

(仮称)真駒内地区義務教育学校

新 築 等 基 本 計 画

令和 4 年 1 月
札 幌 市

1 はじめに

真駒内桜山小学校は、真駒内南小学校と真駒内緑小学校を母体校とし、平成24年に開校した。真駒内中学校は昭和42年に平岸中学校から分離して開校した。

真駒内桜山小学校は昭和41年、真駒内中学校は昭和42年に現在の校舎棟を建設しており、築50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。

両校は校区がほぼ一致していることや、小学校が校区の中心に近いことから、真駒内中学校を真駒内桜山小学校の敷地に移転し、札幌市の小中一貫した教育の更なる推進のため、義務教育学校として小中学校を一体的に整備することとし、令和6年度の工事着手に向け、基本設計を行うものである。

また、この施設には、児童会館を併設するものとする。

2 計画地の概要

(1) 所在地・敷地面積

ア 校舎等敷地：札幌市南区真駒内泉町3丁目13番1号 21,648㎡

イ 第2グラウンド敷地：札幌市南区真駒内南町3丁目1番 5,870㎡

(2) 地域地区等（以下は、(1)-アの敷地について）

用途地域	第1種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率80%）
防火地域	指定なし
日影規制	2時間・3時間
高度地区	北側斜線高度地区
その他	戸建住環境保全地区（住居系以外は容積率60%）、壁面線指定区域、札幌市景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外

(3) 都市設備 上水道、公共下水道、都市ガス

3 計画規模の概要

校舎棟：延べ面積 10,390㎡（うち給食室370㎡、児童会館450㎡（※））

※天井高6m以上の軽運動可能な多目的ホール150㎡を含む。

屋内運動場棟：延べ面積 1,000㎡ ※第2屋内運動場分

- 既存施設規模及び解体が必須となる建物は、別添配置図のとおり。
- 昭和61年建設のプール棟は、配置上支障になる場合は解体する。
- 平成8年建設の屋内運動場は、既存の施設を利用する。
- 仮設校舎は使用しない計画とする。

4 通学区域（予定）

南区

真駒内緑町1丁目～3丁目

真駒内幸町1丁目～3丁目

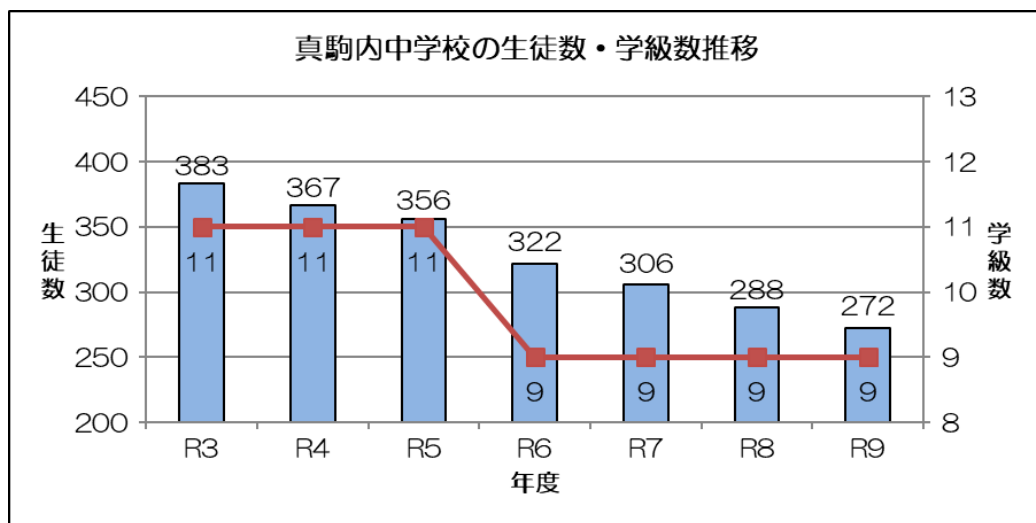
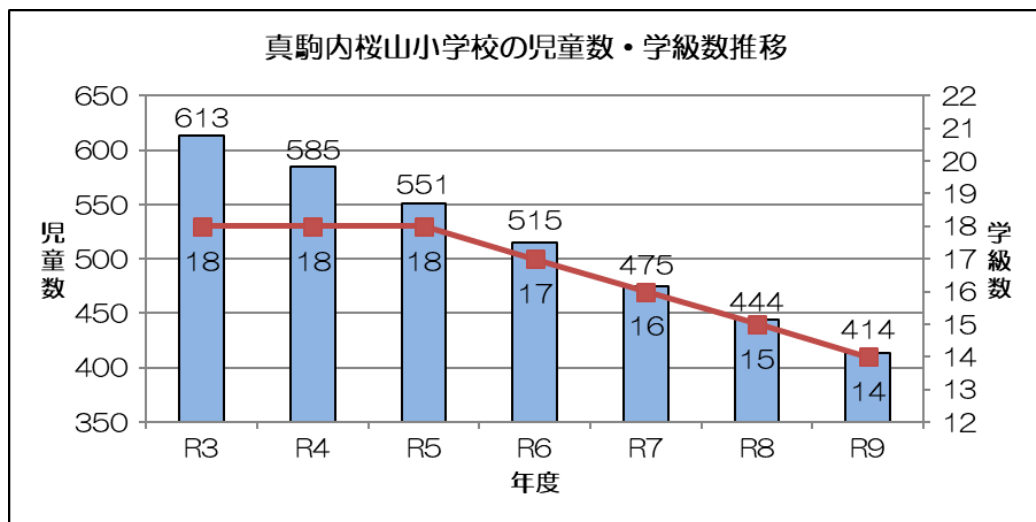
真駒内泉町1丁目～4丁目
 真駒内南町1丁目～7丁目
 真駒内柏丘1丁目～12丁目
 真駒内（17番地 90 453～455 464～465 468番地 598番地
 612番地～614番地 616番地～617番地 620番地～621番地）
 真駒内公園

5 児童生徒数の現況

真駒内桜山小学校・真駒内中学校ともに児童生徒数は減少すると見込んでいる。

令和3年5月1日現在

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
真駒内桜山小	児童数	94	86	105	102	115	111	13	626
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
真駒内中	生徒数	135	118	130	-	-	-	15	398
	学級数	4	3	4	-	-	-	3	14



※特別支援学級を除く

※ 参考：関係施設の利用者数（令和2年度）

会館名	開館日数	利用者数	1日当たり		
			うち小学生	うち小学生	
真駒内五輪児童会館	291	16,557	13,796	57	47

6 施設計画

施設整備の目標を基本とし、義務教育学校、小中一貫した教育などの特色を踏まえた施設を計画する。

(1) 施設整備の目標

ア 教育・学習方法の多様化の視点から

- (ア) 多様な学習形態、高度な教育機器の導入などに対応可能な施設を計画する。
- (イ) 児童生徒の自発的な学習活動を促し、新たな興味を引き出すことが出来る多様な空間の連続性がある施設を計画する。
- (ウ) 機能性、耐久性及び安全性を高めた施設にするとともに、潤いのある施設を計画する。

イ 豊かな生活環境の視点から

- (ア) 児童生徒が生き生きと学習に臨めるように、学校生活にリズムを与え、気持ちの切り替えが図れるゆとりと変化のある空間構成を計画する。
- (イ) 学年・学級の枠を越えた児童生徒間の日常的なコミュニケーションを活発にし、先生と身近で気軽な活動を生む開放的な雰囲気施設の施設を計画する。
- (ウ) 学校に誇りと愛着を持ち、思い出に繋がる文化性、芸術性及び記念性を備えた個性的な施設を計画する。
- (エ) 児童生徒や教職員だけでなく、誰もが親しみをもち安全に利用できるようバリアフリーに配慮した施設を計画する。

ウ 地域連携の視点から

- (ア) 四季の変化に富んだ札幌の気候、風土または自然環境を楽しみ、愛着を持てる豊かな感性と人間性を育てる施設を計画する。
- (イ) その地区、地域に対応した機能性と、特性、歴史及び敷地の特徴を反映することにより個性的で特色ある施設のデザインを計画する。
- (ウ) 児童生徒の教育の場であると同時に、より多くの諸室が学校開放に利用できる構成とし、地域のコミュニティ施設、または生涯学習拠点のために機能する施設など、PTA活動やボランティア活動等が円滑にできる施設を計画する。

エ 環境配慮の視点から

- (ア) 自然エネルギーを活用するとともに、資源の有効活用を図り、環境と調和のとれた学校施設を計画し、環境教育にも活用できるような施設を計画する。
- (イ) 環境への負荷の低減を図るなど、環境対策を講じるとともに、環境を考慮した学校施設『エコスクール』を取り込んだ施設を計画する。

(2) 義務教育学校として、札幌市の小中一貫した教育の更なる推進を図るための視点を

踏まえた施設を計画する。

ア 9年間を通した児童生徒の学びのつながりを踏まえた施設を計画する。

イ 児童生徒が学年を超えていつでも交流できるような施設を計画する。

ウ 前期課程（1～6年生）の教職員と後期課程（7～9年生）の教職員が一体となって教育活動を行うことができる施設を計画する。

7 整備内容

(1) 校舎棟

ア 普通教室：24 教室

イ 特別支援学習室：4 教室＋プレイルーム 2 教室

ウ 特別教室：16 教室

第1・第2理科室、第1・第2音楽室、美術室、被服室、調理室、技術室（左記各準備室）、機械室、図書室、特別活動室（2教室）、生活科室、教育相談室、進路指導室、心の教室

エ 多目的室：4 教室

少人数対応2教室、ICT対応、武道対応

オ 管理諸室

校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、放送室、会議室、教材室、物品庫、除雪機置場、職員更衣室（男女別）

カ 通級指導教室

学習室7教室、プレイルーム、保護者控室、準備室

キ その他

ポンプ室、電気室、機械室、給食室、配膳車置場、エレベーター、トイレ（男子用、女子用、多目的、職員用）

※ 特別活動室、生活科室、会議室は、普通教室に転用可能な配置とする。

(2) 屋内運動場棟

第二屋内運動場（第一屋内運動場は既存施設を活用する。）

(3) 児童会館

玄関、事務室、遊戯室（プレイルーム）、集会室、クラブ室、トイレ（個室トイレ、多目的トイレ）、水飲み場、収納、多目的ホール（器具庫、収納庫含む）

(4) 屋外環境施設

グラウンド用屋外物置、教材園

8 概算事業費

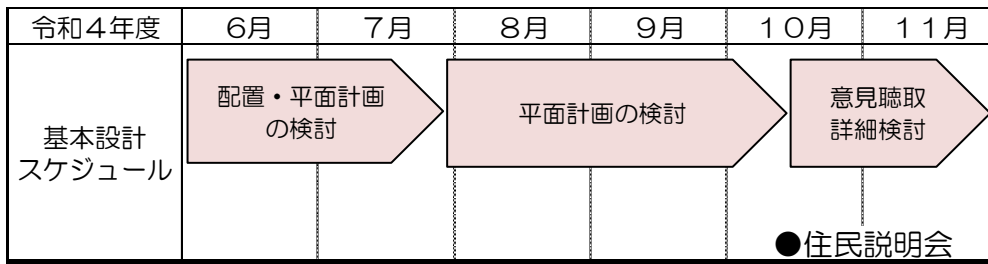
校舎等建設費 約39億円

解体費 約 3億円 ※小学校解体分のみ

グラウンド造成費 約 4億円 ※第2グラウンド造成を含む

9 基本設計の進め方と想定スケジュール

学校、PTA 及び地域の代表等と協議しながら基本設計案を作成する。また、保護者や地域住民を対象とした住民説明会を開催し、意見を聴く。



10 新築等想定スケジュール

